

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成19年9月28日  
【事業年度】 第11期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）  
【会社名】 株式会社アガスタ  
【英訳名】 AGASTA CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 康二  
【本店の所在の場所】 東京都港区三田二丁目21番6号  
【電話番号】 03（5440）6226  
【事務連絡者氏名】 管理本部 岩本 昌也  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田二丁目21番6号  
【電話番号】 03（5440）6226  
【事務連絡者氏名】 管理本部 岩本 昌也  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	2,446,623	4,564,078	6,688,055	5,798,540	7,381,314
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	90,719	152,711	△79,205	△69,476	252,102
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	75,795	81,329	△92,958	△66,818	205,811
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	105,250	160,250	364,250	364,250	364,250
発行済株式総数 (株)	2,635	8,730	30,690	30,690	30,690
純資産額 (千円)	221,781	413,110	844,552	777,733	983,545
総資産額 (千円)	651,972	1,183,177	1,208,742	1,904,819	1,556,139
1株当たり純資産額 (円)	84,167.63	47,320.83	27,518.81	25,341.60	32,047.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	30,625.12	9,580.76	△3,812.74	△2,177.22	6,706.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	34.9	69.9	40.8	63.2
自己資本利益率 (%)	85.5	25.6	△14.8	△8.2	23.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	6.65
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△133,625	△420,360	126,151	△425,106	578,999
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,001	△21,209	△26,278	△43,088	1,178
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,231	367,428	204,970	681,601	△588,360
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	231,491	157,350	462,202	675,623	667,442
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24 (8)	23 (8)	36 (17)	36 (15)	27 (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第9期および第10期の株価収益率については当期純損失のため記載しておりません。
6. 第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。
7. 当社は平成14年9月13日付で株式 1 株を10株にする株式分割を行い、平成16年2月12日付で株式1株を3株にする株式分割を行い、平成16年10月20日付で株式1株を3株にする株式分割を行っております。なお、第7期、第8期及び第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	有限会社アガスタを出資金300万円にて千葉県浦安市に設立
平成10年11月	本社を東京都港区芝に移転
平成10年12月	株式会社アガスタに組織変更
平成13年7月	本社を東京都港区元麻布に移転
平成16年3月	本社を現在地である東京都港区三田に移転
平成16年7月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場

### 3 【事業の内容】

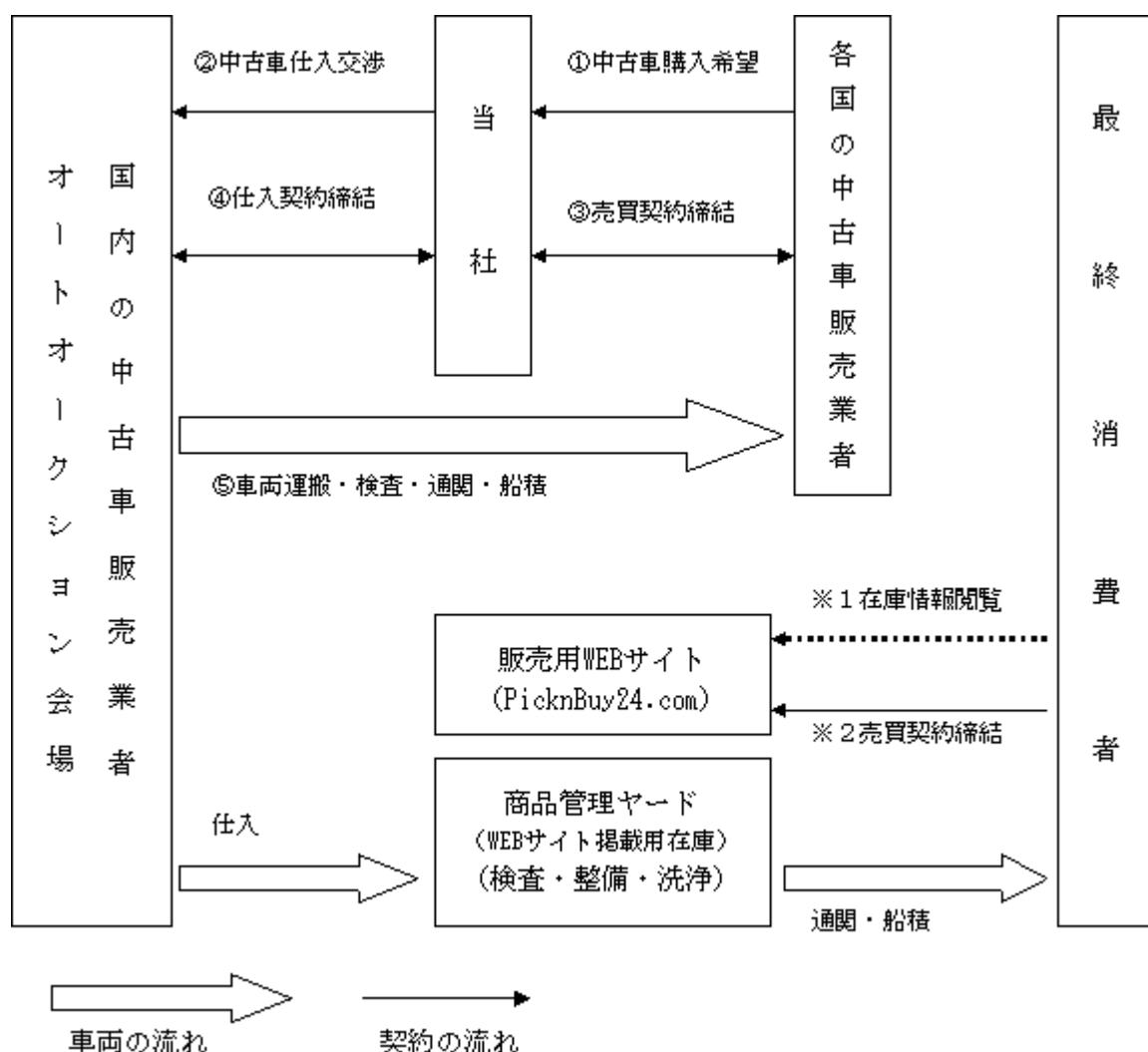
当社のビジネスコンセプトは、「ボーダレスリサイクリング:国境を越えた流通ネットワークの供給」。日本ではもう使われない商材を、必要としている海外のお客様へ効率的にお届けする事業を展開しています。

当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車輸出業者等（以下、「各国の中古車販売業者等」）に対し輸出・販売を行っております。

海外の中古車ディーラーから買い付け依頼を受け、日本全国の中古車オートオークション、中古車販売店等のネットワークを利用して車両を仕入れ、自社ヤードに搬入した後、それぞれの顧客の要望に合わせた整備や品質チェックを行い、お客様に満足いただける状態に仕上げてお届けします。

この車両品質管理のノウハウを生かすことで2006年12月より、海外の個人顧客向けサービスを開始いたしました。これは当社が運営する販売用ウェブサイト「PicknBuy24.com」上に、既に検査・整備・洗浄などを終えた自社の車両情報を掲載し、海外の個人のお客様に好きな車両を選んでいただくという簡単な手続きだけで車両を購入できるサービスです。また現地における輸入通関等、面倒な手続きを当社でサポートし、お客様が簡単に車両を受け取ができるよう工夫をしています。以上のように、よりお客様に喜んでいただけるよう、日々サービスの向上に取り組みながら、世界中でAGASTA流通ネットワークの拡大にチャレンジしてまいります。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
27(一)	27.0	1.9	4,059,570

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 最近1年間において9名減少しておりますが、これは従業員の退職による自然減によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日）におけるわが国経済は、原油価格の高騰や日銀による利上げの懸念等に先行き不透明感があるものの、好調な企業収益を背景に雇用情勢の改善や設備投資の増加が見られ、景気は回復基調を維持しております。このような状況の中、中古車の海外輸出台数は年々増加傾向にあります。

当社におきましては、引き続き販売先の拡大に取り組みながら、与信管理・在庫管理等の業務管理の改善に努めてまいりました。さらに通期黒字化に向けて、人員体制の見直し等、業務フロー改善による業務効率化を徹底的に行い、コスト削減を図ってまいりました。売上高につきましては、当期において、高単価車輌の販売が中心である東南アジアエリアへの販売が堅調に推移し、前年同期比127.3%となりました。しかしながら、前期からの優良顧客選別施策や1台当たりの粗利益が高いエリアへの販売に集中したことから、販売台数は減少となり、この結果、当事業年度における自動車の販売台数は、4,970台（前年同期比87.0%）となりました。販売台数は減少したものの、1台あたりの粗利益の増加に伴い売上総利益は増加し、前年同期比143.1%となりました。さらに当期初より取り組んでまいりました外部委託コスト・人件費などのコスト削減が寄与し、販売管理費は前年同期比74.5%となりました。この結果、当事業年度においては、売上高7,381百万円（前年同期比127.3%）営業利益254百万円（前年同期は営業損失64百万円）、経常利益252百万円（前年同期は経常損失69百万円）、当期純利益205百万円（前年同期は当期純損失66百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、8百万円減少し、667百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、578百万円（前年同期は425百万円の使用）となりました。これはおもに売上債権の減少額371百万円及び税引前当期純利益241百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、1百万円（前年同期は43百万円の使用）となりました。これは敷金保証金の解約による収入等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、588百万円（前年同期は681百万円の獲得）となりました。これはおもに短期借入金の減少額585百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を仕入先分類別に示すと、次のとおりであります。

仕入先分類名	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
テレビオークション(千円)	4,606,074	129.6
オートオークション(千円)		
中古車販売店等(千円)	859,299	143.3
大手自動車ディーラー(千円)	404,707	41.3
その他(千円)	255,013	505.6
合計(千円)	6,125,095	118.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

3. 当会計期間から仕入実績の状況について、仕入先別から仕入先分類別に変更しております。

### (3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
輸出合計(千円)	7,144,545	125.2
国内販売(千円)	236,768	257.7
合計(千円)	7,381,314	127.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	3,896,709	68.3	6,018,760	84.2
オセアニア	648,707	11.4	135,477	1.9
ヨーロッパ	712,856	12.5	678,292	9.5
中東	30,192	0.5	—	—
アフリカ	216,586	3.8	161,100	2.3
その他	201,634	3.5	150,913	2.1
合計	5,706,687 (98.4%)	100.0	7,144,545 (96.8%)	100.0

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相 手 先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
NAZA GROUP OF COMPANY	1,787,686	30.8	4,421,927	59.9
合 計	1,787,686	30.8	4,421,927	59.9

### 3 【対処すべき課題】

当社が行っている中古車輸出業においては、国内からの輸出台数も年々増加しており、引き続き海外での日本製中古車の需要が高いことから、今後も成長していくと予測されております。当社はこのような環境の下、海外中古車販売市場の拡大をはかってまいります。また、WEBサイトを利用した販売マッチングの仕組みを取り入れ、既存輸出国内での新規販売先及び新規輸出国の増加を目指します。

#### (1) 人材採用・育成の強化

当社は、社員の平均年齢が低く、組織的な成熟度が高くないと思われます。今後有能な人材の育成にむけた社員教育の実施をはかり、少数で生産性の高い組織を構築してまいります。

#### (2) 中古車仕入体制の強化

当社は、国内のオートオークション会場、中古自動車販売店、自動車修理工場より仕入を行っております。販売先の多様な要望に応えるため、今後も引き続き新規仕入先の拡大を行ってまいります。

#### (3) 新規輸出国と新規販売先の開拓

当社は、主に国内で仕入をおこなっているため、右ハンドル車両を輸入している諸国が販売対象国となっております。新規輸出国の開拓には、その国の輸入規制や関税、国内販売価格のみならず、経由輸出国の有無による貿易規制の抵触等の確認が必要となり、多大な調査業務が発生しております。このため、今後は新規輸出国の開拓における調査業務の合理化に努めながら、販路拡大を推進してまいります。

また、既存の輸出国においても、新規販売先の開拓が必要であると考えております。当社は、販売先を開拓するために過剰な広告宣伝を行わず、電話やインターネット、FAX通信を利用して直接営業活動を行っております。今後は、費用対効果を勘案しながら他のメディアを利用した広告宣伝活動も視野にいれて新規販売先を開拓してまいります。

#### (4) 船腹の確保

自動車運搬専用船の船腹量は主に新車の輸出台数に拠る傾向があります。このため、中古車の輸出台数が、新車輸出台数の増加による船腹不足の影響を受けやすい状況が続いているため、当面は安定的な船積予測とこれにもとづく船腹の確保が必要と考えております。さらに自動車運搬専用船だけではなくコンテナによる輸送も積極的に行い、船腹の不足による輸出機会損失を防いでまいります。

#### (5) 販売先与信管理の強化

中古車輸出業界においてはこの数年において、輸出台数の増加傾向とともに、海外の悪質業者との取引による信用リスクが増加しております。当社ではこのような環境の中で販売与信管理の徹底をはかるため、全取引先に対して与信枠を設定するとともに、その信用情報を定期的に見直しております。また新規取引先に対しては事前の信用調査を徹底し、不良債権の発生を未然に防止する体制作りを強化してまいります。

#### (6) 輸出国の分散について

売上高における構成比率の大半をアジアエリアが占めております。自然災害等による輸出困難な状況の発生、政情の変化、中古車の輸入規制の変化、主張取引先との取引解消等、販売先エリアの依存によるリスクを避ける為、輸出先エリア及び輸出国の分散に務めてまいります。

#### (7) 輸出国の情報について

当社の販売先である諸外国においては、輸入規制や関税率、中古車販売に関する法令等の変更が突然的に行われる可能性があるため、想定外の事態に関する情報を迅速に入手することでこれに伴う損失の発生を未然に防いでまいります。

#### (8) 車両在庫管理

当社では過去の成約実績をもとに一定の基準を設け、その基準をクリアした車両のみ自社保有在庫として仕入れおります。販売先国の需要や法規制などを常に勘案し、在庫を適正に保有して、長期在庫の発生を防止するよう在庫管理を強化してまいります。

なお、前事業年度までは2期連続で営業損失を計上した結果、継続企業の前提について注記いたしましたが、当事業年度において売上高の増加、販売費及び一般管理費を中心としたコスト削減の効果等により、254,297千円の営業利益を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消いたしました。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は以下に記載したリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対処に務める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

### 1. 事業において

#### (1) 競合について

中古車輸出市場におきましては、その拡大とともに同業他社との競争が激化しております。

同市場においては、自動車の幅広い商品知識が要求される上に、取引における資金負担面が大きい為、その大半は中小企業によって構成されております。当社が主力販売エリアとする東南アジア地域においても、同業他社の新規参入が増加しておりますが、高単価車両を中心としていることによる資金負担面や顧客への車両品質サービスを徹底することで差別化を図っております。しかし、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、参入障壁が比較的低いことから、今後当社及び同業他社の事業規模の拡大や当社と同様の事業モデルを用いた中古車輸出取引を行う同業他社の増加に伴う販売先の減少や自動車運搬専用船の船腹確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 通信に関するリスクについて

当社は、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者等」）より中古車情報を収集し、世界各国の中古車販売業者等に電話やファックス、インターネット等を通じて提供しております。そのため、自然災害やその他何らかの事由によって通信のインフラ環境が長期にわたり稼動しなくなった場合において、仕入先及び海外の販売先との連絡が困難になることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 在庫管理について

当社は、創業以来無在庫販売を中心に行ってきましたが、個人顧客向けの販売用WEBサイトに掲載する為、過去の販売実績をもとに一定の基準をクリアした車両を自社在庫として保有しております。しかしながら、自社在庫として仕入れた車両に関して販売先国の法規制の変更により輸出できなかった場合や顧客ニーズに適合しなかった場合には、車両仕入にかかる資金負担、長期保有の車両に対する商品評価損の計上が必要になるなど当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 2. 中古車の販売及び仕入れにおいて

#### (1) 査定票を利用した取引について

当社では中古車の仕入及び販売に当たっては原則として実際に車両を見るとはなく、仕入の際には国内の中古車販売業者等が記入した査定票に基づき車両状態の把握を行います。査定票とは、中古車に関する評価項目を細分化し、車両状態（傷の部位や付属品の有無等）と評価点（評価は業者によって若干の差異があります）を記載した帳票であります。当社による販売の際には、当社は入手した査定票をもとに原則として英文の査定票を作成し、各国の中古車販売業者等に提示いたします。なお、当社では通関の前に、委託した検査業者の検査結果と、仕入先から入手した査定票及び当社の作成した英文の査定表に記載されている内容が一致しているか確認しております。

中古車は使用した環境や用途によって不測の故障が発生する場合があるため、当社では契約に基づく船積みによる車両引渡し以降の状態については特定の保証を行っておりませんが、査定票に記載されている車両状態に誤りがあった場合には、各国の中古車販売業者等から賠償責任を追及される可能性があり、その結果当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 国内市場の動向について

中古車は使用された環境や用途に応じて品質が異なり、また需給のバランスによって市場価格が推移するため、外見や走行距離のような主要評価項目だけでは価格が決定されません。当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に取引を行っているため、中古車の需給バランスの変化による影響は大きくないと考えておりますが、中古車の市場価格が高騰した場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 中古車の仕入について

当社は顧客の多様化するニーズに対応するため仕入先の拡大を図っておりますが、今後、主要仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性を否定できません。

また、当社では中古車の仕入に、一部通信衛星回線等を用いたオークションシステムを利用していることから、こうしたシステムに障害が発生した際には電話やファクシミリ等の代替手段により入札を行うこととなるため、当社の円滑な業務運営に支障を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外市場の動向について

##### イ. 販売先国について

当社の販売先国は主にアジア、オセアニア、ヨーロッパ、アフリカ内における44カ国で構成されておりますが、これら販売先国の中には自動車の普及が発展段階である国が多く、販売先国内またはその近隣諸国において政情が不安定になる場合があります。また、取扱車両の特性上、右ハンドル車が広く普及している国に販売先が偏る傾向があります。当社は特定の販売先および販売先国に依存しない販売体制を構築するために、新規販売先及び新規販売先国の開拓を行うことで取引先の拡大を図っておりますが、販売先国の政情等の変化によっては、安定的な取引の継続が困難になり当社の収益が悪化する可能性があります。また、販売先国内において競合他社が増加した場合や、個人所得の上昇やライフスタイルの変化によって新車の需要が増加したり、自動車の実際上の利用年数が短くなったりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ. 販売先エリアの依存について

当期の売上高の構成において、約82%をアジアエリアが占めております。当社では販売先エリアの依存によるリスクを避ける為、販売先エリア及び販売先国の分散を図っておりますが、現状、当エリアにおいて自然災害等による輸出困難な状況の発生、政情の変化、中古車の輸入規制の変化、主要取引先との取引解消などが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 為替の変動について

当社における取引の大半は円建てによるものであるため、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありません。しかしながら、個人顧客への販売用ウェブサイトでは米ドル建てで価格表示をしている為、今後、個人顧客への販売が増加し、急激な円高となった場合には、為替の変動を受けることになります。また円建ての販売先にあっても当社からの仕入価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、結果として当社の販売価格が下落することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュールおよび船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

なお、当社では売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 法的規制において

#### (1) 古物営業法について

当社が行っている中古車の買取及び販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反した場合は営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分をうけ、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(A) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。

(B) 営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。

(C) 古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けしなければならない。

(D) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

#### (2) 輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、及び「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成13年12月28日経済産業省令第249号）」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に拠り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております（いわゆるキャットオール規制）。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響

が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 販売先国における法的規制について

当社の販売先である諸外国において、輸入規制や関税率、中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 会社組織の問題について

### (1) 人材の獲得について

当社が今後も成長を続けるためには、英語によるコミュニケーション能力をはじめとする種々のスキルを満たした人材を採用することが重要です。当事業年度におきましては業務効率化による人員体制の見直しにより、新卒や中途の採用を行っていませんが、今後は優秀な人材の採用を積極的に実施してまいります。しかし、事業の成長に応じて適時、適材を確保できる保証はありません。このため、人材の採用とこれに続く教育が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 小規模組織であることについて

当社の平成19年6月末日現在における従業員数は27名と小規模組織であり、従業員の平均年齢は若年となっております。当社では規定の運用遵守と内部監査や監査役監査の充実により組織としての成熟度を高めてゆく所存ですが、今後の事業拡大に応じた人材採用を行っていくためには、更なる組織力の充実をはかっていく必要があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われるものは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、主に売上債権の減少（396百万円）等により、1,556百万円（前事業年度末比348百万円の減少）となりました。当事業年度末の負債合計は、短期借入金の減少（585百万円）等により572百万円（前事業年度末比554百万円の減少）となりました。当事業年度末における純資産合計は、繰越利益剰余金の増加（205百万円）により983百万円（前事業年度末比205百万円の増加）となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高及び売上総利益について

売上高は7,381百万円（前年同期比27.3%増）となりました。高単価車両の需要が大きい東南アジアエリアへの販売が好調だったため売上高が大きく増加いたしました。。

売上総利益は、優良顧客の選別や一台当たりの粗利高の高いエリアへの販売に集中したことから、630百万円（同43.1%増）となりました。売上総利益率は7.6%から0.9ポイント増加し8.5%となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費は、376百万円（同25.5%減）と、前事業年度と比較して128百万円減少いたしました。これは主に人件費および外部委託コストの削減によるものであります。対売上高比率については8.7%から3.6ポイント減少し5.1%となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

主な項目の分析は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

### (5) 戦略的現状と見通し

#### ① 目標とする経営指標

当社は、販売先国の輸入規制の変化等による販売機会損失に備えるため、販売先国を限定せずに積極的に販売先の拡大をはかっております。このため、販売先国別の販売高構成に変化があった場合には、輸出先国の指向する中古車の車種や価格帯が各々異なることを要因として、全体の売上総利益率が変動する場合があります。よって販売戦略の策定には1台当たり売上総利益や、1人当たり売上総利益などの指標を適宜有効に使用しており、これらの指標を組み合わせながら経営判断を行うことで、最終的にはROEの向上を重要な経営目標としております。

#### ② 中長期的な会社の経営戦略

当社は中古車輸出業界では比較的後発に創業しておりますが、既存の同業者には少ないビジネスモデルを用いることで差別化をはかり事業を拡大させてまいりました。当社のビジネスモデルは特許等の参入障壁には守られていないため比較的参入が容易である反面、事業拡大には一定の資金需要が発生するため特定の競合相手が少ない状況が続いております。今後も市場から調達した資金を有効に活用することで、積極的に事業を拡大し、数年以内で業界トップシェアを獲得することで仕入先及び販売先からの認知向上を得て、同時に収益率の拡大を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、1,662千円であり、その主な内容は、社内システム増強に伴うハードウェアの取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	管理営業施設	1,648	48	5,129	25,901	1,636	34,364	27(一)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,760
計	104,760

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	30,690	30,690	東京証券取引所(マザーズ)	(注)
計	30,690	30,690	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年9月13日 (注) 1	1,800	2,000	—	10,000	—	—
平成14年10月1日 (注) 2	635	2,635	95,250	105,250	95,250	95,250
平成15年10月16日 (注) 3	275	2,910	55,000	160,250	55,000	150,250
平成16年2月12日 (注) 4	5,820	8,730	—	160,250	—	150,250
平成16年7月22日 (注) 5	1,500	10,230	204,000	364,250	320,400	470,650
平成16年10月20日 (注) 6	20,460	30,690	—	364,250	—	470,650

(注) 1. 株式分割(1:10)

2. 有償第三者割当

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

主な割当先 稲井田安史、稻井田有司、株東京ウェルズ、他1法人6個人。

3. 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

主な割当先 TK 1投資事業組合、他1個人

4. 株式分割(1:3)

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 380,000円

資本組入額 136,000円

払込金総額 524,400千円

6. 株式分割（1:3）

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	10	20	10	2	1,530	1,574	—
所有株式数(株)	—	355	443	892	463	24	28,513	30,690	—
所有株式数の割合(%)	—	1.16	1.44	2.90	1.51	0.08	92.91	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松崎 みさ	東京都港区	14,790	48.19
稲井田 有司	東京都港区	1,351	4.40
沓澤 幸美	埼玉県さいたま市南区	580	1.89
熊谷 正寿	東京都港区	500	1.63
田中 郁恵	東京都渋谷区	415	1.35
鈴木 康二	東京都杉並区	410	1.34
大泉 勉	千葉県市川市	400	1.30
株式会社東京ウェルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	391	1.28
齋藤 美都子	愛知県名古屋市西区	360	1.17
野尻 佳孝	東京都港区	334	1.09
計	—	19,531	63.64

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,690	30,690	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,690	—	—
総株主の議決権	—	30,690	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、安定的な事業基盤の確立と経営体質の強化が最優先課題となっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

事業資金の流出を避けかつ内部留保を充実させるため当事業年度も利益配当を行っておりませんが、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化、事業展開の拡大に反映させていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	—	—	1,800,000 □430,000	307,000	252,000
最低(円)	—	—	841,000 □166,000	92,000	28,350

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年7月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	62,700	61,500	50,500	45,000	40,900	55,000
最低(円)	47,800	49,200	42,200	29,310	28,350	36,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		松崎 みさ	昭和45年11月18日生	平成5年4月 株式会社モベラ入社 平成9年4月 株式会社モベラ退社 平成9年6月 有限会社アガスタ設立 社長就任 平成10年12月 株式会社アガスタ代表取締役社長就任 平成17年9月 当社取締役会長就任（現任）	(注) 2	14,790
代表取締役社長		鈴木康二	昭和39年3月23日生	昭和63年4月 シートゥーネットワーク株式会社入社 平成11年7月 同社取締役 平成13年4月 同社常務執行役員 平成16年12月 当社入社 営業本部長 平成17年9月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	410
取締役	管理本部長	田中 郁恵	昭和45年11月25日生	平成5年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成8年5月 株式会社日本エル・シー・エー退社 平成9年9月 有限会社エントリー退社 平成9年10月 有限会社アガスタ入社 平成10年12月 当社取締役就任 平成15年9月 当社取締役副社長 平成17年9月 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 2	415
取締役	営業本部長	井草 一貴	昭和45年7月6日生	平成6年3月 株式会社ゼンショウ入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年3月 当社入社 仕入部長 平成17年9月 当社取締役就任 営業本部長（現任）	(注) 2	40
監査役		羽織 信太郎	昭和22年12月21日生	昭和46年4月 徳力精工㈱入社 昭和49年1月 社団法人日本経営能率研究所 入所 昭和58年5月 シートゥーネットワーク株式会社入社 昭和61年3月 同社取締役経営企画室長就任 昭和63年3月 同社常務取締役営業本部長就任 平成2年4月 同社専務取締役就任 平成5年5月 (有)羽織経営取締役就任（現任） 平成8年6月 富士ベッド工業㈱監査役就任（現任） 平成8年10月 シートゥーネットワーク株式会社常勤監査役就任 平成16年9月 当社取締役就任 平成17年9月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		平田 豪彦	昭和27年9月8日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 昭和54年2月 和田会計事務所入所 昭和56年8月 公認会計士登録 昭和57年5月 平田会計事務所開設、所長就任（現任） 株式会社エフ・プランニング設立、代表取締役社長就任（現任） 平成6年4月 センチュリー監査法人（現 新日本監査法人）社員 平成7年5月 シートゥーネットワーク株式会社監査役就任 平成9年12月 センチュリー監査法人（現 新日本監査法人）代表社員 平成11年10月 株式会社ディジット（現 SBIパートナーズ株式会社）監査役就任 平成12年3月 デジタルアーツ株式会社監査役就任 平成12年10月 株式会社ティクアンドギヴ・ニーズ監査役就任（現任） 平成14年5月 株式会社ネクステック監査役就任（現任） 平成15年9月 当社監査役就任（現任） 平成17年6月 株式会社常陸台取締役会長就任（現任） 平成18年2月 株式会社アニバーサリートラベル監査役就任（現任）	(注) 3	320
監査役		加藤 君人	昭和40年12月23日生	平成7年4月 弁護士登録 平成13年9月 米国カリフォルニア州ロサンゼルス モリソン・アンド・フォースター法律事務所入所 平成14年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年9月 BDJ法律会計事務所パートナー就任 平成16年9月 当社監査役就任（現任） 平成17年3月 株式会社エグザクト監査役就任（現任） 平成18年6月 桜坂法律事務所パートナー就任（現任）	(注) 4	—
監査役		内倉 栄三	昭和33年12月14日生	昭和57年4月 山下新日本汽船株式会社入社 平成元年9月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成16年6月 有限会社内倉栄三事務所取締役就任（現任） 平成17年1月 株式会社NEXTDOOR監査役就任（現任） 平成17年9月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	—
計						16,005

- (注) 1. 監査役平田豪彦、加藤君人及び内倉栄三は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、平成19年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成16年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成17年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的企業としての責任の遂行及び経営の透明性を高める為、経営情報の適時開示とコーポレート・ガバナンスの確保を重要な経営課題として位置付け、全社で向上に取り組んでおります。

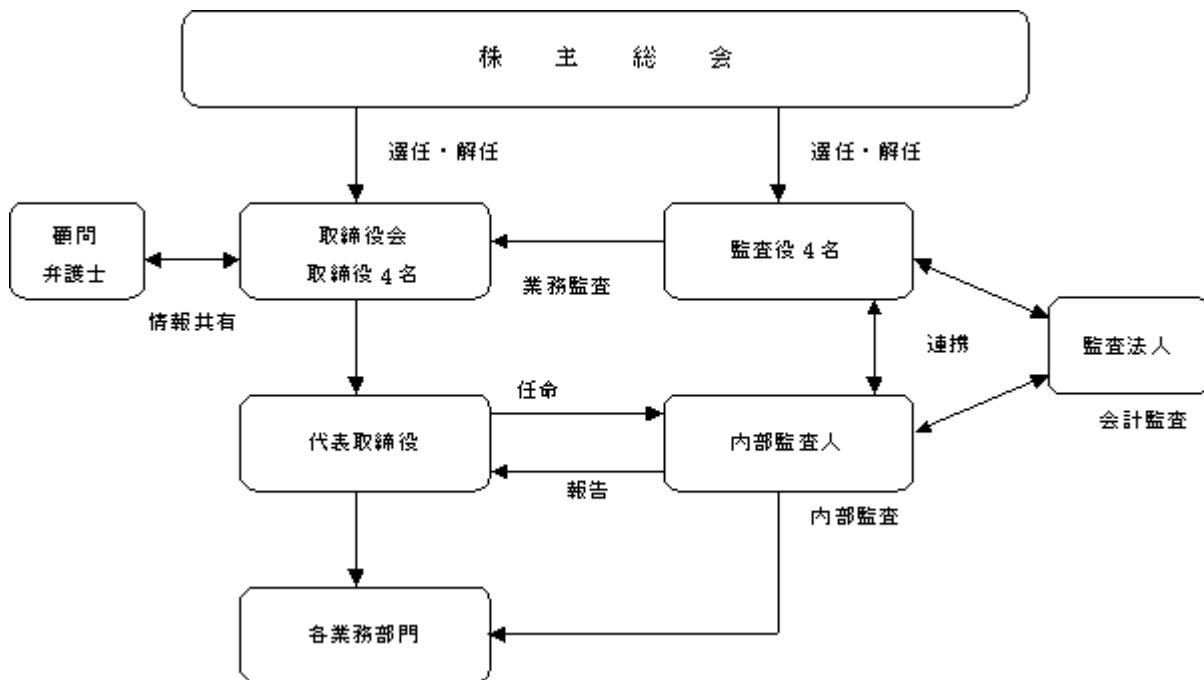
### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る經營管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では毎月1回以上取締役会を開催しており、取締役会には取締役及び監査役に加え、当社顧問弁護士及び情報開示担当者が出席して、審議に参加し、また情報の共有をはかっております。また、内部統制の充実を目的として、社内規定の整備に加え、社長より任命を受けた内部監査人が監査役と連携を図りながら内部監査を実施しております。

会計監査は三優監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士は、杉田純氏及び小林昌敏氏の2名であります。監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補2名であります。

現在の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。



#### ②会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では毎月1回以上取締役会を開催しております。毎月の取締役会への参加以外にも、取締役の業務執行に対する業務監査及び法令順守の観点による指導を行ってまいりました。

以上のコーポレート・ガバナンスに対する体制、取組みにつきましては、今後も随時見直しを図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向け邁進して行きます。

### (3) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

### (4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### (5) 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係等

当社は現状、社外取締役の任命はありません。

社外監査役のうち1名は、当社との人的関係及び取引関係はありませんが、当社の株式を320株保有しております。他の2名は、当社との人的関係及び取引関係はありません。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	43,200千円
監査役に支払った報酬	9,150千円
<u>(うち社外監査役)</u>	<u>(6,000千円)</u>
合計	52,350千円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	6,000 千円
<u>上記以外の業務に基づく報酬</u>	<u>— 千円</u>
	合計6,000 千円

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び当事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

**【財務諸表等】**

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		675,623		667,442	
2. 売掛金		417,207		20,265	
3. 商品		616,948		643,310	
4. 貯蔵品		26		43	
5. 前渡金		49,456		28,444	
6. 前払費用		5,027		3,963	
7. 繰延税金資産		—		12,715	
8. 未収入金		—		45,716	
9. 未取消費税等		68,557		96,005	
10. その他		18,289		—	
貸倒引当金		△9,179		△3,550	
流動資産合計		1,841,959	96.7	1,514,355	97.3
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		2,669		2,669	
減価償却累計額		732	1,936	1,020	1,648
2. 車両運搬具		587		200	
減価償却累計額		345	241	151	48
3. 工具器具備品		15,132		12,780	
減価償却累計額		8,436	6,696	7,651	5,129
有形固定資産合計		8,874	0.5	6,826	0.4
(2) 無形固定資産					
1. 商標権		765		—	
2. ソフトウェア		41,865		25,901	
3. その他		1,636		1,636	
無形固定資産合計		44,267	2.3	27,538	1.8

		前事業年度 (平成18年6月30日)			当事業年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(3) 投資その他の資産						
1. 敷金		4,290		4,290		
2. 差入保証金		5,428		3,130		
投資その他の資産合計		9,718	0.5	7,420	0.5	
固定資産合計		62,860	3.3	41,784	2.7	
資産合計		1,904,819	100.0	1,556,139	100.0	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		26,076		32,103		
2. 短期借入金		985,000		400,000		
3. 1年以内返済予定長期借入金		3,360		—		
4. 未払金		19,233		20,004		
5. 未払費用		15,099		14,229		
6. 未払法人税等		1,589		50,880		
7. 前受金		72,111		46,279		
8. 預り金		1,661		4,086		
9. 賞与引当金		2,954		5,009		
流動負債合計		1,127,085	59.2	572,594	36.8	
負債合計		1,127,085	59.2	572,594	36.8	

		前事業年度 (平成18年6月30日)			当事業年度 (平成19年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		364,250	19.1		364,250	23.4	
2. 資本剰余金		470,650	24.7	470,650	470,650	30.2	
(1) 資本準備金							
資本剰余金合計							
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△57,166	△3.0	148,645	148,645	9.6	
利益剰余金合計							
株主資本合計		777,733	40.8	983,545	983,545	63.2	
純資産合計		777,733	40.8	983,545	983,545	63.2	
負債純資産合計		1,904,819	100.0	1,556,139			100.0

## ②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			5,798,540	100.0		7,381,314	100.0
II 売上原価	※1	200,368			616,948		
1. 期首商品たな卸高		5,774,238			6,786,938		
2. 当期商品仕入高							
合計		5,974,606			7,403,886		
3. 他勘定振替高	※3	—			9,970		
4. 期末商品たな卸高		616,948	5,357,657	92.4	643,310	6,750,605	91.5
売上総利益							
III 販売費及び一般管理費	※4	440,883		7.6	630,708		8.5
営業利益又は営業損失 (△)		505,348		8.7	376,410		5.1
		△64,464		△1.1		254,297	3.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		33			2,335		
2. 還付加算金		826			1,577		
3. 為替差益		—			1,037		
4. 業務受託報酬		—			2,696		
5. 雜収入		850	1,710	0.0	290	7,937	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		6,722	6,722	0.1	10,133	10,133	0.1
経常利益又は経常損失 (△)							
VI 特別利益		△69,476		△1.2		252,102	3.4
1. 貸倒引当金戻入益		8,206			3,212		
2. 賞与引当金戻入益		—			1,828		
3. 前期損益修正益		—	8,206	0.1	959	5,999	0.1

		前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)			当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VII 特別損失	※5 ※6	337		0.0	6,672		
1. 固定資産除却損		4,682	5,019		—	16,642	0.2
2. 減損損失		—	△66,288		9,970	241,459	
3. 商品評価損		530	530	0.0	48,363	35,647	0.5
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)		—	△66,818		△12,715	205,811	
法人税、住民税及び事業税				△1.1			3.3
法人税等調整額							
当期純利益又は 当期純損失 (△)							2.8

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
平成17年6月30日 残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	9,652	9,652	844,552	844,552
事業年度中の変動額							
当期純損失 (△)				△66,818	△66,818	△66,818	△66,818
事業年度中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	△66,818	△66,818	△66,818	△66,818
平成18年6月30日 残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	777,733

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
平成18年6月30日 残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	△57,166	△57,166	777,733	777,733
事業年度中の変動額							
当期純利益				205,811	205,811	205,811	205,811
事業年度中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	205,811	205,811	205,811	205,811
平成19年6月30日 残高 (千円)	364,250	470,650	470,650	148,645	148,645	983,545	983,545

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月 30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月 30日)
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		△66,288	241,459
減損損失		4,682	—
減価償却費		13,278	13,782
貸倒引当金の増加額又は減少額（△）		△62,336	△5,628
賞与引当金の増加額又は減少額（△）		2,954	2,055
受取利息		△33	△2,335
支払利息		6,722	10,133
固定資産除却損		337	6,672
為替差損益		—	△34
売上債権の減少額又は増加額（△）		△23,667	371,110
たな卸資産の減少額又は増加額（△）		△416,213	△26,377
未収消費税等の減少額又は増加額（△）		△10,915	△27,448
仕入債務の増加額又は減少額（△）		△1,204	27,040
破産更生債権等の減少額又は増加額（△）		125,536	—
その他		9,320	△23,563
小計		△417,827	586,865
利息及び配当金の受取額		33	2,335
利息の支払額		△6,782	△9,596
法人税等の支払額		△530	△604
営業活動によるキャッシュ・フロー		△425,106	578,999

		前事業年度 (自 至 平成17年7月 1日 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 至 平成18年7月 1日 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△9,936	△676
無形固定資産の取得による支出		△29,813	△478
敷金保証金の解約による収入		—	2,382
敷金保証金の差入による支出		△3,338	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー		△43,088	1,178
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加額又は減少額(△)		685,000	△585,000
長期借入金の返済による支出		△3,320	△3,360
その他		△78	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		681,601	△588,360
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		15	—
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		213,421	△8,181
VI 現金及び現金同等物の期首残高		462,202	675,623
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	675,623	667,442

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
<p>当社は、前事業年度に53,490千円、当事業年度に64,464千円と継続して営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、以下の経営計画を実施し、収益の黒字化・財務体質の改善を行っていく予定であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 販売先国の法規制などによる販売台数の減少による大幅な売上高の減少に影響を及ぼさないために販売先エリアの分散及び新規販売エリアの拡大に努めます。</li> <li>2. 車輌仕入に関する運転資金について、主要取引銀行に対して短期借入金の当座貸越枠の維持を要請しております。</li> <li>3. 輸出原価及び販売管理費に関して、可能な限りコスト削減を図ります。</li> </ol> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)												
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年
建物	10～15年													
車両運搬具	2年													
工具器具備品	4～20年													
建物	10～15年													
車両運搬具	2年													
工具器具備品	4～20年													

項目	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っておりましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当事業年度より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が9,491千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が9,491千円少なく計上されております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、賞与規程を整備したことにより、賞与引当金を計上しております。 この結果、賞与引当金繰入額が2,954千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失が4,682千円増加しております。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は純資産合計と同額であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えた為、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度における「未収入金」の金額は18,289千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度における「為替差益」の金額は102千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 900,000千円	当座貸越極度額の総額 800,000千円
借入実行残高 800,000千円	借入実行残高 400,000千円
差引額 100,000千円	差引額 400,000千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)																																																				
<p>※1. 売上原価の中には商品評価損39,757千円が含まれております。</p> <p>※2. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛（船賃、乙仲料、海上保険料等）626,561千円を含めております。</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">支払手数料</td><td style="width: 60%;">73,554千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>47,400</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>151,205</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>13,264</td></tr> <tr> <td>支払報酬</td><td>31,744</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>31,744</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>2,954</td></tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">工具器具備品</td><td style="width: 60%;">57千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>280</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">337</td><td></td></tr> </table> <p>※6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th><th style="width: 15%;">用途</th><th style="width: 15%;">種類</th><th style="width: 55%;">金額（千円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輌販売用店舗（コンゴ民主共和国キンシャサ市）</td><td>車輌販売用店舗</td><td>建物附属設備及び工具器具備品</td><td>4,682</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグレーピングしております。</p> <p>平成18年2月より開始したコンゴ民主共和国の実験店舗において今後の継続が困難と判断したため、当該事業資産を回収可能価額まで減額し、減損損失4,682千円（内、建物附属設備4,254千円、工具器具備品428千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該事業資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。</p>	支払手数料	73,554千円	役員報酬	47,400	給料手当	151,205	減価償却費	13,264	支払報酬	31,744	貸倒損失	31,744	賞与引当金繰入額	2,954	工具器具備品	57千円	ソフトウェア	280	337		場所	用途	種類	金額（千円）	車輌販売用店舗（コンゴ民主共和国キンシャサ市）	車輌販売用店舗	建物附属設備及び工具器具備品	4,682	<p>※1. 売上原価の中には商品評価損1,071千円が含まれております。</p> <p>※2. 当期商品仕入高には、直接販売諸掛（船賃、乙仲料、海上保険料等）694,699千円を含めております。</p> <p>※3. 他勘定振替高は特別損失への振替であります。</p> <p>※4. 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">支払手数料</td><td style="width: 60%;">45,256千円</td></tr> <tr> <td>役員報酬</td><td>52,350</td></tr> <tr> <td>給料手当</td><td>106,663</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>20,260</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>13,782</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>5,009</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>27,784</td></tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">車輌運搬具</td><td style="width: 60%;">57千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>201</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>5,728</td></tr> <tr> <td>商標権</td><td>684</td></tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">6,672</td><td></td></tr> </table> <p>※6. _____</p>	支払手数料	45,256千円	役員報酬	52,350	給料手当	106,663	法定福利費	20,260	減価償却費	13,782	賞与引当金繰入額	5,009	地代家賃	27,784	車輌運搬具	57千円	工具器具備品	201	ソフトウェア	5,728	商標権	684	6,672	
支払手数料	73,554千円																																																				
役員報酬	47,400																																																				
給料手当	151,205																																																				
減価償却費	13,264																																																				
支払報酬	31,744																																																				
貸倒損失	31,744																																																				
賞与引当金繰入額	2,954																																																				
工具器具備品	57千円																																																				
ソフトウェア	280																																																				
337																																																					
場所	用途	種類	金額（千円）																																																		
車輌販売用店舗（コンゴ民主共和国キンシャサ市）	車輌販売用店舗	建物附属設備及び工具器具備品	4,682																																																		
支払手数料	45,256千円																																																				
役員報酬	52,350																																																				
給料手当	106,663																																																				
法定福利費	20,260																																																				
減価償却費	13,782																																																				
賞与引当金繰入額	5,009																																																				
地代家賃	27,784																																																				
車輌運搬具	57千円																																																				
工具器具備品	201																																																				
ソフトウェア	5,728																																																				
商標権	684																																																				
6,672																																																					

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

当事業年度（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	30,690	—	—	30,690
合計	30,690	—	—	30,690

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)
現金及び預金勘定 <u>675,623 千円</u>	現金及び預金勘定 <u>667,442 千円</u>
現金及び現金同等物 <u>675,623</u>	現金及び現金同等物 <u>667,442</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

前事業年度（平成18年6月30日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年6月30日現在）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前事業年度（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社は、退職給付制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）

当社は、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
<b>繰延税金資産</b>	<b>繰延税金資産</b>
未払事業税 431	未払事業税 4,361
貸倒引当金損金算入限度超過額 3,735	貸倒引当金損金算入限度超過額 1,236
たな卸資産評価損 16,181	たな卸資産評価損 4,494
減損損失 1,905	貸倒損失否認 983
賞与引当金損金算入限度超過額 1,202	賞与引当金損金算入限度超過額 2,038
減価償却超過額 168	減価償却超過額 380
繰越欠損金 44,583	その他 584
小計 68,209	小計 14,079
評価性引当額 △68,209	評価性引当額 △1,363
<b>繰延税金資産合計</b> —	<b>繰延税金資産合計</b> 12,715
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(単位：%)	(単位：%)
税引前当期純損失のため記載しておりません。	
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
	繰越欠損金充当 △18.5
	過年度税効果認識 △9.8
	その他 0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.8

(持分法損益等)

前事業年度（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名 称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主 要株主	松崎みさ	—	—	当社取締 役会長	48.2% (被所有) 直接	—	—	商品の仕入 ※1 商品の販売 ※1	12,147 10,616	— —	— —
役員	加藤君人	—	—	当社 監査役	—	—	—	弁護士報酬 ※2	1,575	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 取引条件については、市場価格等を勘案した一般取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

※2. 弁護士報酬については、一般的な顧問弁護士契約と同様に決定しております。

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名 称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主 要株主	松崎みさ	—	—	当社取締 役会長	48.2% (被所有) 直接	—	—	当社銀行借入 に対する被債 務保証（注）	—	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は銀行借入に対して、当社取締役会長 松崎みさの債務保証を受けております。なお、銀行借入に係る被債務保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しておりますが、今期末においては借入残高はありません。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
1 株当たり純資産額 25,341.60円	1 株当たり純資産額 32,047.75円
1 株当たり当期純損失 2,177.22円	1 株当たり当期純利益 6,706.16円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△66,818	205,811
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△66,818	205,811
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,690	30,690

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,669	—	—	2,669	1,020	288	1,648
車両運搬具	587	—	387	200	151	135	48
工具器具備品	15,132	1,184	3,537	12,780	7,651	2,550	5,129
有形固定資産計	18,389	1,184	3,924	15,649	8,823	2,974	6,826
無形固定資産							
商標権	883	—	883	—	—	80	—
ソフトウェア	53,343	478	5,728	48,092	22,191	10,727	25,901
その他	1,636	—	—	1,636	—	—	1,636
無形固定資産計	55,864	478	6,612	49,729	22,191	10,808	27,538
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	985,000	400,000	2.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,360	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	988,360	400,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,179	3,550	2,416	6,763	3,550
賞与引当金	2,954	5,009	1,125	1,828	5,009

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、前期引当額と実際支給額の差額を戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	805
預金の種類	
普通預金	666, 636
小計	666, 636
合計	667, 442

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
S. E. MOTOR (NICOSIA) LTD	4, 315
F. D. STAR OF JAPAN MOTORS LTD	3, 120
WALTER AND COMPANY	3, 060
ELITE MOTORS LTD	2, 015
KYRIAKOS ANTONIOU	1, 705
その他	6, 050
合計	20, 265

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
417, 207	7, 393, 152	7, 790, 094	20, 265	99. 7	10. 8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
販売用車両	643, 310
合計	643, 310

④ 貯蔵品

品目	金額（千円）
切手、印紙、金券	43
合計	43

⑤ 未収消費税等

品目	金額（千円）
消費税	76,804
地方消費税	19,201
合計	96,005

⑥ 買掛金

相手先	金額（千円）
伊勢湾海運(株)	6,660
(株)トイダ	5,418
(株)ハコボー	3,726
(株)ユー・エス・エス	2,714
(株)ユー・エス物流	2,168
その他	11,415
合計	32,103

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.agasta.co.jp">http://www.agasta.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第11期中（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年9月27日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アガスタの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 繼続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
3. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年9月26日

株式会社アガスタ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アガスタの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アガスタの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく方法により減価償却を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。